

令和 7 年 度

新宿区立新宿歴史博物館等文化・歴史施設
指定管理者の管理業務に係る事業評価結果
(新宿区立林芙美子記念館)

令和 8 年 1 0 月

新宿区

目 次

I	評価の目的	1
II	施設の概要	2
III	評価の概要	3
IV	評価結果	
1	評価結果	4
2	各項目に対する個別評価	5
3	全体評価	6
◎評価資料（指定管理者提出資料）		
1	利用率・稼働率	(資料1) 8
2	利用・サービスに関すること	(資料2) 10
3	省エネルギー・省資源	(資料3) 17
4	管理運営経費に関すること	(資料4) 18
5	事業に関すること	(資料5) 25
◎参考資料		
1	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価に関する要綱	(参考資料1) 27
2	事業評価委員会委員名簿	(参考資料2) 29
3	事業評価委員会開催実績	(参考資料3) 30

I 評価の目的

「林芙美子記念館」は、林芙美子が格別な思い入れで建てた住居を公開し、新宿区ゆかりの文人「林芙美子」やその作品を郷土の記憶として共有・継承するため、林芙美子の生前の住まいを新宿区が購入し、記念館として整備し、平成4年3月から一般公開している施設です。

新宿区では、指定管理者制度を導入している施設について、指定管理者から提出された事業計画書及び区と指定管理者が締結する協定書のとおり事業が実施されたかを検証するため、外部の委員の参画による事業評価委員会を設置し、事業評価を実施することとしています。これに基づき、令和8年7月31日、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会を開催しました。

林芙美子記念館の運営については、平成18年度に指定管理者制度が導入され、財団法人新宿区生涯学習財団が指定管理者としてその業務を担いました。平成21年度末に財団法人新宿区生涯学習財団が廃止され、その機能を引き継いだ公益財団法人新宿未来創造財団が新たに平成22年4月1日に発足し、平成22年度以降、同財団が林芙美子記念館の管理運営を実施しています。今回の評価対象期間は令和7年度の1年間となります。

この報告書は、同事業評価委員会による評価結果を踏まえて区の評価をまとめたものです。評価結果は、今後の管理運営業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、公益財団法人新宿未来創造財団に通知することとします。

Ⅱ 施設の概要

- 1 施設の名称 新宿区立林芙美子記念館
- 2 所在地 東京都新宿区中井 2 丁目 20 番 1 号
- 3 規模 木造 平屋建
敷地面積 1,750.24 m²
延床面積 252.61 m²
- 4 開設年月 平成 4 年 3 月 21 日開館
- 5 施設内容
 - (1) 生活棟
 - (2) アトリエ棟（展示室含む）
 - (3) 石蔵ギャラリー
 - (4) 庭園
- 6 休館日
 - (1) 原則として毎週月曜日（ただし、月曜日が休日の場合は直後の休日でない日）。
 - (2) 年末年始
- 7 開館時間 午前 10 時 00 分から午後 4 時 30 分まで
- 8 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団
- 9 管理運営業務の概要
 - (1) 記念館の運営業務
利用料金の収納、職員の配置、人材育成、危機管理等
 - (2) 施設の管理業務
記念館の施設、附帯設備その他の設備の維持管理に関する業務等
 - (3) その他記念館に関し、区が必要と認める業務

Ⅲ 評価の概要

「新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 事業評価委員会

- (1) 名称 新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会
- (2) 構成 委員 6名（外部委員4名、内部委員2名）

2 評価対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関すること
- (2) 利用・サービスに関すること
- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

4 評価方法

指定管理者から提出された「令和7年度事業報告書」及び関連資料のほか、事業評価委員会開催日当日における指定管理者からの説明・質疑応答を踏まえ、各委員が下記基準(1)により個別評価・総合評価を行いました。

各委員の評価点の平均を踏まえ区が個別評価・総合評価を決定し、総合評価の点数を下記基準(2)を参考に振り分けて全体評価を決定しました。

(1) 評価基準

評価点	評語	
4	優良	事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、〇〇の点で特に評価できる
3	良	事業計画等で求められる水準を超えて良好である
2	適当	事業計画等で求められる水準を満たしている
1	課題あり	事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する

(2) 全体評価の基準

総合評価	全体評価
3.5 以上	4 優良
2.5 以上 3.5 未満	3 良
1.5 以上 2.5 未満	2 適当
1.0 以上 1.5 未満	1 課題あり

Ⅳ 評価結果

1 評価結果

各委員による評価を踏まえ、以下のとおり区が決定しました。

個別評価		評価
1	施設の運営に関すること	2.7
2	利用・サービスに関すること	3.0
3	施設・設備の管理に関すること	2.8
4	管理運営経費に関すること	2.6
5	事業に関すること	3.2
総合評価		2.9
全体評価		3（良）

＜参考：各委員の評価＞

		A	B	C	D	E	F	平均
個別評価	1 施設の運営に関すること		3.1	3.0	3.3	2.3	2.0	2.7
	2 利用・サービスに関すること		3.8	3.0	3.3	2.5	2.2	3.0
	3 施設・設備の管理に関すること		3.0	3.0	3.3	2.7	2.0	2.8
	4 管理運営経費に関すること		3.0	3.0	2.7	2.0	2.3	2.6
	5 事業に関すること		4.0	3.0	4.0	3.0	2.0	3.2
総合評価			3.4	3.0	3.3	2.5	2.1	2.9

2 項目別の個別評価

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営に関して「利用率・稼働率」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価 (2.7 点)】

- ・ 昨年より目標は上回ったものの、入館者数は減少した。記念館の周知および入館者数の増を図る取組として、近隣住民へチラシのポスティングを実施するなど、創意工夫がうかがえる。
 - ・ 緊急連絡網や危機管理マニュアルは、計画通り整備されている。
 - ・ 区と月に 1 回、定例の月次報告会を実施し、時宜に応じて事務連絡や協議等、適切に行われている。
 - ・ ハラスメント研修の実施や、産業医による「何でも相談室」を開催（月 1 回）するなど、適正な労働環境を確保するための取組が行われている。
 - ・ 協定書及び仕様書に定める施設の運営に関して、必要な措置が講じられている。
- 以上、施設の運営に関して、適正に運営されていると評価する。

(2) 利用・サービスに関すること

施設の利用・サービスに関して「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」、「個人情報等の適切な対応」の観点から評価を行いました。

【評価 (3.0 点)】

- ・ 条例や規則、運用基準に基づき、利用手続きを適正かつ公正に行っている。
 - ・ 協定書、仕様書に沿った水準で事業計画を立て、計画どおり業務を実施しており、適切に業務・事業が行われている。
 - ・ 接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めており、利用者アンケートの満足度調査では、「とても満足」との回答が 65.3%（有効回答）と高い評価を得られた。
 - ・ 個人情報取扱業務に関する業務フローを策定し、個人情報等の適切な管理に努め、各規則・規定等を遵守し適正に対応している。
- 以上、利用・サービスに関して、適切に行われていると評価する。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設・設備の管理に関して「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」の観点から評価を行いました。

【評価 (2.8 点)】

- ・ 施設設備定期点検について計画どおりの実施・適切な管理がされている。
- ・ アンケート結果からも、大きなトラブル等なく丁寧に施設の維持管理がなされて

おり、来館者の満足度向上につながっていることが伺える。

- ・省エネルギー・省資源の取組について、不要照明の消灯、適正な空調温度の管理等、区の環境施策に則り継続的に取り組んでいる。

以上、施設・設備の管理は、適正に行われていると評価する。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営経費に関して「適正な会計」、「目標の達成」、「経費節減、収入・利益率確保の努力」の観点から評価を行いました。

【評価 (2.6 点)】

- ・公益法人会計に準拠した会計システムによる適正な事務処理が行われている。
- ・事業計画等で求められる水準を満たしている。

以上、管理運営経費は、適正に執行していると評価する。

(5) 事業に関すること

林芙美子記念館の事業運営に関して「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価 (3.2 点)】

- ・計画した事業を概ね予定どおり実施している。
- ・落合・中井地区のイベント「染の小道」との連携や中野区の哲学堂公園と連携したクイズラリー事業など、地域と連携した事業が展開されている。
- ・朗読動画の配信など新たな試みを行っており、運営上の創意工夫が伺える。

以上、事業に関して、適切に実施していると評価する。

3 全体評価

令和 7 年度の指定管理者の管理業務について、各評価委員の評価を踏まえ、総合評価は「2.9」となりました。また、全体評価は、評価基準（2.5 以上 3.5 未満→良）に照らし、「3：良」と評価しました。

〔総合所見〕

事業計画に基づいた事業の実施や、サービス向上に努め、目標を上回る利用者数や利用料金収入を達成し、良好に運営されていた。昨年より入館者数は減少したが、記念館の周知および入館者数の増を図る取組として、近隣住民へチラシのポスティングを実施した点は評価できる。

今後もこの文化資源を多くの区民等と共有し、また、未来へと継承していくため、新宿区や近隣の文化施設、他の機関等と積極的に連携し、さらなる工夫と努力を続けられることを望む。

◎評価資料（指定管理者提出資料）

事業評価を行うために使用した資料は次のとおりです。

- 1 利用率・稼働率・・・・・・・・・・・・・資料 1
- 2 利用・サービスに関すること・・・・・・・・・・・・・資料 2
- 3 省エネルギー・省資源・・・・・・・・・・・・・資料 3
- 4 管理運営経費に関すること・・・・・・・・・・・・・資料 4
- 5 事業に関すること・・・・・・・・・・・・・資料 5

なお、評価にあたっては、上記資料の他に、「職員体制」、「職員教育（研修一覧）」、「緊急時の対応（緊急連絡体制）」、「適正な労働環境の確保」、「個人情報等の適切な対応」、「施設設備定期点検等実施状況」、「施設修繕実績報告」等、指定管理者から提出のあった資料に基づき、各項目の評価を行いました。

1. 利用率・稼働率

アトリエ展示替えや石蔵ギャラリーの開放、ボランティアによる解説を計画どおり実施した。7 年度は工事等による休館はなく、年間通じて開館した。X による情報発信の強化や各種メディアによる取材や原稿依頼への対応等のほか、最寄り駅から施設への経路マップの配布、中野区立哲学堂公園との相互紹介、関係団体イベントへの協力など広報活動に力を入れ、利用者数の確保を図った。入館者数は、目標（12,600 人）を上回る 14,220 人（目標比 112.9%）となった。

●利用者数

	計画	実績	達成率	前年度	前年度比
利用者数合計	12,600 人	14,220 人	112.9%	17,144 人	82.9%
開館日数	308 日	308 日	100%	307 日	100.3%
1 日平均利用者数	40.9 人	46.2 人	113.0%	55.8 人	82.8%

（内訳）

		今年度実績	前年度実績	前年度比
有料利用者計		7,637 人	8,575 人	89.1%
無料	免除	937 人	795 人	117.9%
	メンバーズ倶楽部	224 人	348 人	64.4%
	招待・視察・取材	376 人	179 人	210.0%
	ぐるっとパス	809 人	643 人	125.8%
	その他	4,237 人	6,640 人	63.8%
	無料利用者計	6,583 人	8,569 人	76.8%

< 落合の文化を訪ねるスタンプラリー > 参加者数 2,718 人

実施期間 1 : 4月20日(日)～7月31日(木)

実施期間 2 : 12 月 5 日(金)～令和 8 年 1 月 31 日(土)

< キャンペーンイベント「転生したら芸術家たちが暮らす新宿だった件」(新宿区主催) >

令和 8 年 2 月 3 日(火)～3 月 15 日(日) 参加者数 700 人(ステッカー配布枚数)

< 地域文化交流イベント「染の小道」への参加・協力 >

令和 8 年 2 月 20 日(金)～2 月 22 日(日) 入館者数 682 人(団体料金適用者数)

< 落合エリアに記念館周知チラシポスティング実施 >

令和 8 年 2 月 16 日(月)～27 日(金) 配付チラシ数 35,000 部

< 林芙美子誕生日特別企画 入館者花苗プレゼント >

12月21日（日） 136人

< 中野区哲学堂公園との連携 >

哲学堂公園と記念館で両施設のクイズラリーシートを作成し、相互紹介を実施

2. 利用・サービスに関すること

(1) 利用手続

新宿区立林芙美子記念館条例第 19 条の範囲内で観覧に係る利用料金を設定した。

●利用料金（展示資料の観覧に係る利用料金）

区分	1 人 1 回当たり	
	一般	小学生・中学生
個 人	150 円	50 円
団体（20 人以上）	80 円	30 円

(2) サービス水準の確保

基本協定書及び仕様書の内容に沿って業務・事業を行った。

(3) 利用者サービスの向上

利用者が常に安全で快適な状態で林芙美子記念館の施設や設備を利用できるように、計画的に維持管理や保守点検を行い、施設を保持した。

利用者サービスとして、以下の指定管理業務を実施した。

① 展示室（アトリエ）・石蔵ギャラリー展示替え

	展示室（アトリエ）	石蔵ギャラリー
4月	 日々の暮らし 日記帳 (1/21～4/20)	 パネル展示 (芙美子の庭の植物)(4月)
5月		
6月	 芙美子の愛した人形 (4/22～7/21)	
7月		
8月	 芙美子の愛したもの 日常を彩る器や道具 (7/23～10/19)	 パネル展示 (建築工程アルバム) (5～3月)
9月		
10月	 芙美子の愛したもの ～ファッションと小物～ (10/21～1/18)	
11月		
12月	 芙美子の愛したもの～旅～ (1/20～4/19)	
1月		
2月		
3月		

② 関連図書コーナーの設置

アトリエ棟に林芙美子に関する書籍等を収集した関連図書コーナーを設置し、利用者が閲覧できるようにした。

③ 「メンバーズ倶楽部」運営

メンバーズ倶楽部を運営し、各種割引やサービスを提供した。メンバーズ倶楽部限定事業の実施のほか、新規会員と新たな入会者の獲得を図るため、オリジナルグッズを提供するサービスを実施した。

④ 共生社会に向けた対応

共生社会の実現に資するサービス向上のため、引き続き、受付に音声翻訳機を設置するとともに、ウェブサイト上での英語版解説や多言語翻訳サービス、ポケット学芸員アプリによる施設紹介を実施した。また、内部公開において外国語による解説回を設定した。

⑤ 建物内部公開

6月13日(金)・14日(土)、11月14日(金)・15日(土)、令和8年3月13日(金)・14日(土)（各日2回、計12回）は、通常立ち入ることができない東京都選定歴史的建造物である建物内部を特別に公開した。

⑥ 休館日開放

5月19日(月)・12月8日(月)の休館日は施設を開放し、絵手紙講座と写生・写真撮影を実施した。

⑦ ばる新宿ガイドへの掲載

ばる新宿ガイドに会員割引を掲載した。

⑧ ぐるっとパス加入

ぐるっとパスへの加入により観覧料の割引を行った。

⑨ 施設開放イベント（きねんかんまつり）

4月12日（土）、財団指定管理施設で実施し、当館では無料開放、ふみのしおり朗読会、花苗の無料配布、絵手紙体験等を実施した。

⑩ 落合3記念館の回遊を図る取り組み

落合3記念館の散策マップを各館に設置、ウェブサイトアップしたほか、落合エリアに記念館周知チラシポスティングを実施するなど、来館者増に努めた。また、落合3記念館をめぐるスタンプラリーを年2回開催し、回遊性の向上を図った。

⑪ 隣接区文化施設との連携（広域地域連携）

林芙美子記念館に近く（徒歩20分程度）、新宿区民も多数利用している中野区立哲学堂公園と中野区立歴史民俗資料館とを結ぶ中野・文化散策ルートマップを配布するとともに

に、それを活用し、広域地域の文化施設の回遊性を高めるためのクイズラリーを哲学堂公園と連携して実施した。

⑫ ガーデニングクラブ

博物館ボランティアの事業サポート部会の活動として、植え替えや水やり等を実施し、来館者の目を楽しませる環境整備を行った。

⑬ ミュージウムグッズの新規作成

自主事業であるミュージウムショップで販売するグッズを追加作成、来館者に提供した。

⑭ 生誕記念イベント

12月21日(日)に、林芙美子生誕記念イベントとして来館者に花苗の配布を実施した。

(4) 利用者対応・接遇

利用者への良好な接客対応を行うために、接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めた。

利用者アンケートでは職員対応が丁寧とのご意見も多数いただく等、利用者満足度は「とても満足」「満足」が99.2%（有効回答）と高評価であった。

(5) 利用者要望の把握・対応

① 利用者アンケートの実施（通年）

② 窓口等で寄せられる利用者のニーズ等の収集（通年）

③ アンケート強化の実施（通年）

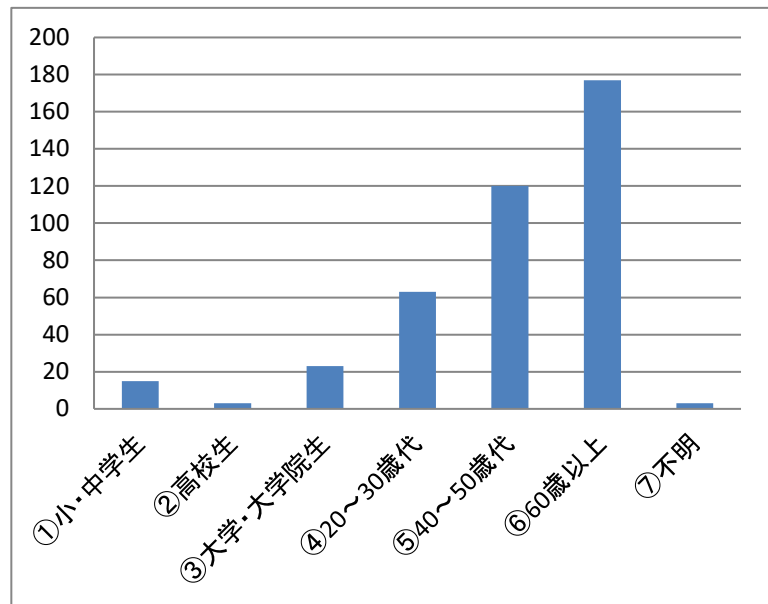
利用者に声掛けし、アンケート回答者に栞等をプレゼントする等、通年でアンケート回答の収集に努めた。収集したアンケート集計結果等は、課内で情報を共有するとともに、対応が必要な場合には速やかに業務改善する等、サービスの向上を図った。

利用者アンケート集計結果

回答数 404件

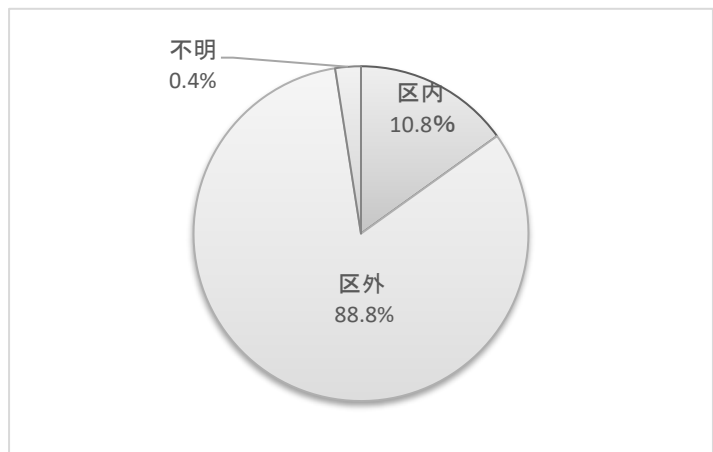
ア 年齢分布

	人数	総計	割合
①小・中学生	15	404	3.7%
②高校生	3		0.7%
③大学・大学院生	23		5.7%
④20～30歳代	63		15.6%
⑤40～50歳代	120		29.7%
⑥60歳以上	177		43.8%
⑦不明	3		0.7%



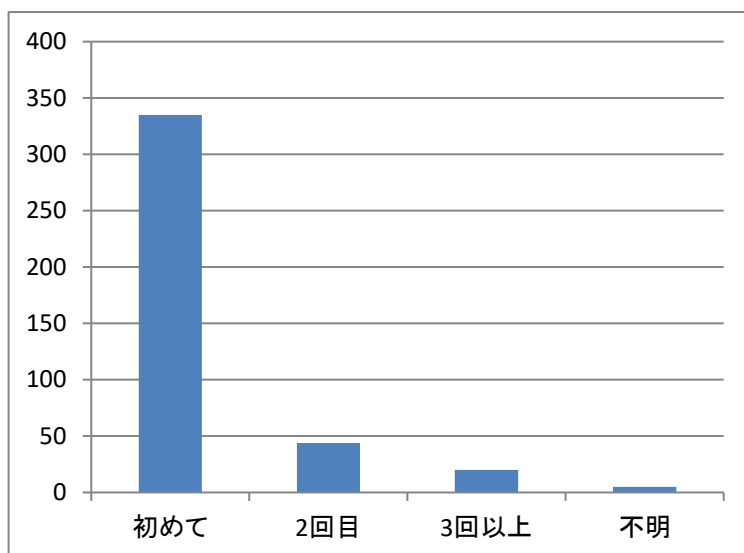
イ 住所

	人数	総計	割合
新宿区内	61	404	15.1%
新宿区外	333		82.4%
不明	10		2.5%



ウ 来館回数

	人数	総計	割合
初めて	335	404	82.9%
2回目	44		10.9%
3回以上	20		5.0%
不明	5		1.2%



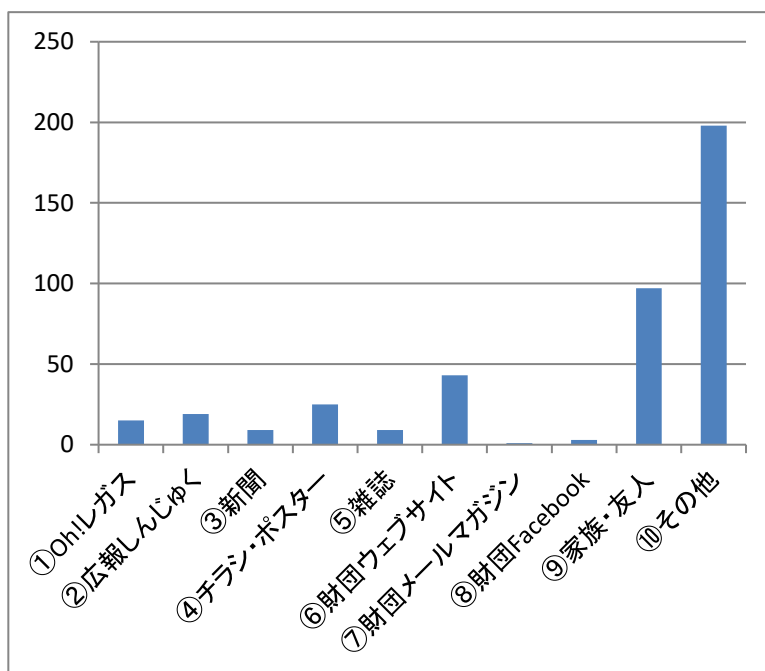
エ 当館を知った媒体

	人数	総計	割合
①Oh!レガス	15	419	3.6%
②広報しんじゅく	19		4.5%
③新聞	9		2.1%
④チラシ・ポスター	25		6.0%
⑤雑誌	9		2.1%
⑥財団ウェブサイト	43		10.3%
⑦財団メールマガジン	1		0.2%
⑧財団Facebook	3		0.7%
⑨家族・友人	97		23.2%
⑩その他	198		47.3%

※重複回答あり

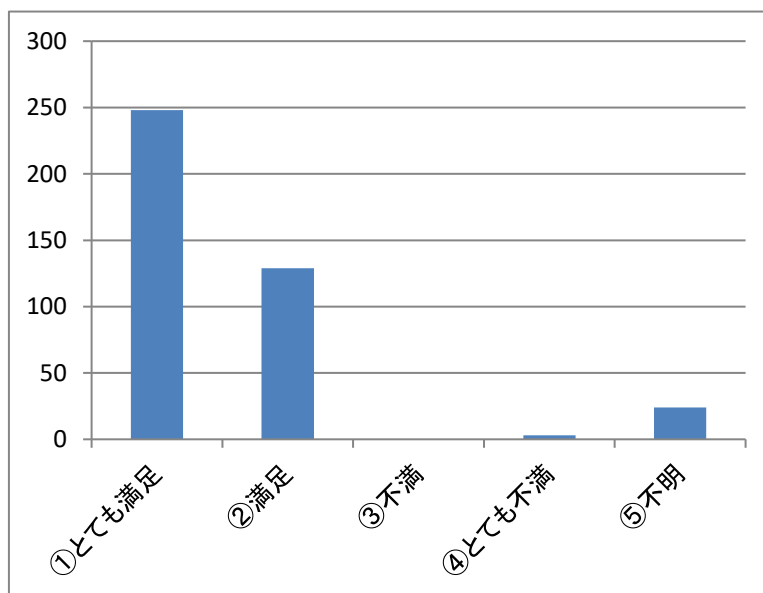
※その他は以下のとおり

ぐるっとパス、グーグルマップ、駅近くの案内板、北九州市立文学館、区キャンペーンイベント、漱石山房記念館、新宿観光振興協会HP、GO TOKYO、大学ほか



オ 満足度

	人数	総計	割合
①とても満足	248	404	65.3%
②満足	129		33.9%
③不満	0		0.0%
④とても不満	3		0.7%
⑤不明	24		—



意見・要望（抜粋）

1 スタッフ・ボランティアの対応について

- 清潔で、受付の人の対応も素晴らしく、いい時間となりました。
建物、お庭、資料など古いものがとてもきれいに保存されていて、素晴らしいです。案内の方に詳しく
- （いろいろなことについて）説明していただきとても勉強になりました。ありがとうございます。他の季節にも来させていただきたいです。
- ボランティアさんの心のこもった説明に感服いたしました。殆ど古いままに残されているご苦労に感謝
- スタッフの方に話しかけて、解説していただけたので、林芙美子さんについてあまり知らない自分でも興味深く見ることができました。
- 虫よけスプレーや軟膏等本当にありがたく思いました。竹がとてもすてきで又来たいと思いました。
- ボランティアの方のお話が大変分かりやすく、お願いして良かったです。NHK録画で若い人達とのやり取りで、先生の考え方を知ることができ、本を読みたくくなりました。
- 和巡りが趣味で、ホームページを見つけ訪問しました。アトリエでフランスで購入した食器や小遣い帳が
- とても興味深かったです。また受付の方から虫よけスプレーのご案内をいただき細やかなサービスに感謝します。

【まとめ/対応】

ボランティアや受付スタッフの対応についてスタッフの対応に関する具体的な改善要望は少なく、総じて高評価をいただいています。

2 施設（設備・環境）について

- 建物、庭維持管理大変ですが残してほしいです
- お庭の整備、建築物の手入れ、保存良く、ご苦労が感じられ、ぜひ長く大切にしていきたい。ぜひ、春夏秋冬お伺いしたいと希望します。（同意見：2）
- 外からでも家の中の様子が見えて、詩や小説等で想像していた部屋をじっくり見ることができて感動しました。明るい風通しのよい家で、庭も美しかったです。
- 都内にこのような素晴らしい家屋が美しい状態で管理されていることに驚きました。展示も感動しました。
- 建物を見学したくて訪れました。とても落ち着く空間で生活しやすい間取りです。庭との関係も素晴らしいですね。昔はこのような家が建並んでいたのですね。
- 昔の雰囲気そのままで、染の小道と合わせてくると和の良さわびさびで癒される

【まとめ/対応】

建物・庭が良好な状態で保存・管理されていることへの驚きや感謝が多くありました。清掃が行き届き、静かで落ち着ける環境を評価する意見が見られました。

3 展示について

- アトリエの動画や年表などがとても参考になった。家のかんばんなども実感がわくことにつながった。
- 外からでも家の中の様子が見えて、詩や小説等で想像していた部屋をじっくり見ることができて感動しました。明るい風通しのよい家で、庭も美しかったです。
- 静かで、きれいで、回りやすかった。次回は花の時期に来てみたいです。とても良く考えられた家で、住みたいくらいです。
- 事前にHPで紹介の動画を見ていて、とても良く理解できました。女性の方が建てた自宅、小さな愛らしい家を建てたかったという想いで建てた家庭を大切にしたい自宅だだと思います。放浪記を読みましたが、その最後の時間を過ごす場所としていい場所ですね。

【まとめ/対応】

維持管理は大変だと思うが、今後も長く残してほしいという要望が複数あり、施設に愛着を感じる方が多い状況です。

4 アクセシビリティについて

- 大江戸線A1出口を出て、看板も地図もなく、右に行くのか左に行くのか迷いました。少し右に曲がると看板があり助かりましたが 正面か、分かりやすい場所に欲しかったです。
- 大江戸線何番出口と明記していただけるとありがたい（パンフレットに）

【まとめ/対応】

林芙美子記念館のHPには最寄りの駅出口からの写真付きルートマップを掲載しています。また、落合三館を結ぶ地図にも最寄り駅出口からの動線を周知しています。看板の設置については区と相談していきます。

5 広報について

- 転スラコラボきっかけで来ましたが、見識を深める事も出来て良かったです
- 久し振りに行ってみようと思い（朝ポストに記念館のチラシが投函されていたのを見て）訪れた。芙美子の思い出が詰まった間どりは女性目線で作られていると改めて感じました。風に乗って芙美子が「いらっしゃい」と言ってくれているような穏やかな時間を過ごせました。行動的な人間性がかいま見え、あの当時女性として大変なことも多々あったのではと思いました
- 中村アトリエ記念館でスタンプラリーを知り、訪れました。英語での解説をしてくださった男性がきめ細やかに建物や庭のくふうや、林芙美子氏の交友関係まで教えてくださりとても感謝いたします。大きな美術館では体験できないような貴重な経験になりました。どうもありがとうございました。
- ぐるっとパスで知り、新宿エリアを回りながらの散策で訪れましたが、とても癒される空間でした。昭和館を思い出す展示もあり、親しみを覚えました。

【まとめ/対応】

区の企画やぐるっとパス、各戸配布のチラシ、スタンプラリーなど、多角的に広報活動を行った結果、様々なきっかけで来館していただきました。

3. 省エネルギー・省資源

- (1) 不要照明の消灯、適正な空調温度の管理等の省エネルギー活動を行った。
- (2) データによる資料の共有等により用紙の使用を抑制し、省資源活動を行った。
- (3) 省エネルギー・省資源活動の目標については、区の環境マネジメント方針に則り、進捗管理を行った。

項目	今年度	前年度	前年比	説明
電気 (kWh)	9,139	9,087	100.6%	前年比ほぼ同。引き続き省エネルギーに努める
水道 (m ³)	116	122	95.1%	前年比ほぼ同。引き続き省エネルギーに努める
廃棄物 (kg)	2,960	2,710	109.2%	引き続き省資源に努める

4. 管理運営経費に関すること

(1) 適正な会計

公益法人会計に準拠した会計システムによる事務処理や税理士、監査法人による外部チェックを実施した。

(2) 目標の達成

	目標	実績	達成率
① 本業務収入 [観覧料等]	1,234,000 円	1,124,367 円	91.1%
② 本業務（提案事業）収入 [建物内部公開参加料]	64,000 円	57,300 円	89.5%

(3) 経費節減、収入・利益率確保の努力

① 設備等管理業務の一元化

指定管理者として当財団が施設管理を行っている各施設で共通する維持管理業務を一元化して委託し、スケールメリットによる委託費の節減を図った。

② 財団のスケールメリット

広報紙や施設ガイド、ホームページ等の広報活動は、財団で包括的・効率的に行った。財団のスケールメリットを活かした効率的な事業運営により経費節減に努めた。

③ 財団が管理する歴史文化施設との協働運営

新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館の4施設を一括して管理運営することにより、業務経費を抑制した。

④ 省エネルギーの推進

先述の3のとおり、省エネルギー活動を継続して実施し、経費の節減を図った。

⑤ PR 活動の推進

広報紙（月2回、2025年4/5号～3/20号（24回）各80,000部）、駅広告（都営大江戸線中井駅）、施設ガイド（年1回発行）、メンバーズ倶楽部会報（年6回）等により施設をPRした。また、財団ウェブサイトにおいては多言語翻訳サービスを活用したほか、新宿コズミックスポーツセンター設置のデジタルサイネージの活用や、Xで移り変わる季節の庭情報を紹介するなど、積極的に周知活動を行った。

⑥ 地域人材との協働

地域の有用な人材を博物館ボランティアとして最大限に活かし、協働・参画型の記念館運営を図った。

⑦ 本業務（提案事業）での収入の確保

建物内部公開の実施により、収入を確保した。

⑧ 施設を活用した事業展開

休館日開放や絵手紙講座、スタンプラリーなど施設を活用した事業を実施することで施設の魅力を広く発信し、施設の利用拡大を図った。

⑨ ミュージウムグッズ販売（自主事業）での収入確保

林芙美子関連グッズを追加作製、販売し、収支差額(歴博・落合 3 記念館分)の(212,725 円)を区に還元した。

収支実績

(単位：千円)

収 入		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務	1,234	1,124
指定管理本業務 (提案事業)	64	57
指定管理協定に よる収入	24,096	24,096
指定管理自主事業	0	0
収入合計	25,394	25,277

支 出		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務 ※パート人件費含む	21,279	21,136
指定管理本業務 (提案事業)	255	186
人件費 ※パート人件費含まない	3,860	3,884
支出合計	25,394	25,206

※千円未満四捨五入等のため、内訳の総計が合計に合わない場合がある。

(1) 収入実績

単位：円

項目		計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績
利用料金収入①		1,234,000	1,124,367	△ 109,633	1,174,829
	観覧料収入等	1,234,000	1,124,367	△ 109,633	1,174,829
指定管理事業収入②		64,000	57,300	△ 6,700	66,600
	事業参加料収入	64,000	57,300	△ 6,700	66,600
指定管理協定による収入③		24,096,000	24,096,000	0	22,737,000
	区指定管理収入	24,096,000	24,096,000	0	22,737,000
本業務計④ (①+②+③)		25,394,000	25,277,667	△ 116,333	23,978,429
自主事業収入⑤		0	0	0	0

(2) 支出実績

総括表

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備 考
①指定管理本業務	21,279,000	21,136,015	△ 142,985	19,294,284	パート人件費含む
②指定管理本業務(提案事業)	255,000	185,807	△ 69,193	132,072	
③本業務計 (①+②)	21,534,000	21,321,822	△ 212,178	19,426,356	
④指定管理自主事業	0	0	0	0	
支出合計 (③+④)	21,534,000	21,321,822	△ 212,178	19,426,356	
人件費	3,860,000	3,884,104	24,104	3,722,933	パート人件費含まない
繰入金支出	0	0	0	0	
支出総合計	25,394,000	25,205,926	△ 188,074	23,149,289	

①指定管理本業務

(i) パート人件費

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
パート人件費支出	6,963,000	6,845,131	△ 117,869	6,119,924	
パート人件費	6,963,000	6,845,131	△ 117,869	6,119,924	
合計	6,963,000	6,845,131	△ 117,869	6,119,924	

(ii) 一般管理費項目詳細

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
一般事務用品等の購入	416,000	367,240	△ 48,760	587,412	
消耗品費	416,000	367,240	△ 48,760	587,412	
租税公課費の支出	1,103,000	882,443	△ 220,557	890,550	
租税公課	1,103,000	882,443	△ 220,557	890,550	
その他一般管理費支出	184,000	172,082	△ 11,918	172,446	
通信運搬費	184,000	172,082	△ 11,918	172,446	
合計	1,703,000	1,421,765	△ 281,235	1,650,408	

(iii) 施設・設備維持管理費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
委託費支出	10,931,000	10,846,357	△ 84,643	9,856,241	
委託費	10,931,000	10,846,357	△ 84,643	9,856,241	
修繕費支出	1,037,000	1,345,300	308,300	1,027,620	
修繕費	1,037,000	1,345,300	308,300	1,027,620	流用にて対応
その他施設・設備維持管理費支出	401,000	443,138	42,138	449,781	
光熱水費	383,000	425,670	42,670	432,313	流用にて対応
使用料及び賃借料	18,000	17,468	△ 532	17,468	
リース料	0	0	0	0	
合計	12,369,000	12,634,795	265,795	11,333,642	

(iv) 運営費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
印刷製本費支出	208,000	204,270	△ 3,730	158,400	
印刷製本費	208,000	204,270	△ 3,730	158,400	
その他運営費支出	36,000	30,054	△ 5,946	31,910	
保険料	13,000	8,779	△ 4,221	12,800	
支払負担金	0	0	0	0	
支払手数料	23,000	21,275	△ 1,725	19,110	
支払利息	0	0	0	0	
雑費	0	0	0	0	
合計	244,000	234,324	△ 9,676	190,310	

②指定管理本業務（提案事業）

項目		計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備 考
一般事務用品等の購入		158,000	152,807	△ 5,193	132,072	
	消耗品費	158,000	152,807	△ 5,193	132,072	
印刷製本費支出		97,000	33,000	△ 64,000	0	
	印刷製本費	97,000	33,000	△ 64,000	0	
合計		255,000	185,807	△ 69,193	132,072	

5. 事業に関すること

(1) 事業実施

本業務及び本業務（提案事業）

事業名	評価指標	計画	実績
展示室（アトリエ）・ 石蔵ギャラリー展示替え	実施回数	4回	展示室 4回
			石蔵ギャラリー1回
ガーデニング倶楽部	活動実績	植え替え、水やり	4回
施設開放イベント (レガスまつり「きねんかんまつり」)	来場者数	250人	389人
建物内部公開	実施回数、参加者数	6日×2回、20人/回	12回、191人
休館日開放	実施回数	2回	2回

(2) 効果的・効率的な視点

林芙美子記念館の設置目的は、新宿区立林芙美子記念館条例第 1 条「区民の教養の向上及び文化の発展に寄与するため、林芙美子記念館を設置する。」と規定している。

当財団は、この設置目的を達成するため、指定管理事業である林芙美子記念館の管理運営、財団の自主財源で実施する自主事業、新宿区より請け負っている補助事業等を幅広く展開・連携し、一体的に実施することで、利用者の増加と効果的な運営を図った。

◎参考資料

- 1 新宿区立新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者
の管理業務に係る事業評価に関する要綱・・・・・・・・・・参考資料 1
- 2 事業評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・参考資料 2
- 3 事業評価委員会開催実績・・・・・・・・・・参考資料 3

参考資料 1

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(事業評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行う新宿歴史博物館等文化・歴史施設の管理業務に関する評価(以下「評価」という。)を行なうため、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は次の施設の評価を行うものとする。

- (1) 新宿歴史博物館
- (2) 林芙美子記念館
- (3) 佐伯祐三アトリエ記念館
- (4) 中村彝アトリエ記念館
- (5) 漱石山房記念館

3 委員会は年度ごとに設置し、前項の評価の終了をもって廃止する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員6名をもって組織する。

- (1) 外部有識者 4名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は内部委員の中から任命する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日又は任命した日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、過半数以上の委員の出席がなければ、委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行なうものとする。

- (1) 施設の管理業務に関すること
- (2) 施設の運営方法に関すること
- (3) 管理経費の収支状況に関すること

(4) その他委員会が必要と認める事項

(評価方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

(1) 指定管理者が提出した事業実施報告書による評価

(2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価結果の決定)

第8条 区長は、文化観光産業部文化観光課が取りまとめる委員会の評価を踏まえ、評価結果を決定する。

(評価対象)

第9条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、文化観光産業部文化観光課が処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

この要綱は、平成23年6月30日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

参考資料 2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設

令和7年度事業評価委員会 委員名簿

所属等	氏名
大東文化大学文学部教授(博物館学)	宮瀧 交二
税理士	加藤 弘美
朗読の会「ふみのしおり」主宰	岩田 理加子
榎町地区町会連合会会長・ 早稲田町町会長	夏山 勇
文化観光産業部産業振興課長	内野 桂子
教育委員会事務局教育調整課長	徳永 創

参考資料 3

新宿区立新宿歴史博物館等文化歴史施設の 指定管理者の管理業務に係る事業評価委員会の開催実績

1 日 時 令和8年7月31日(金) 午後1時30分から5時まで

2 場 所 新宿歴史博物館 二階 講堂

3 出席者

加藤委員、岩田委員、夏山委員、内野委員、徳永委員

※【欠席】宮瀧委員

*委員のほか

指定管理者（事業説明及び質疑応答のため8名）

事務局（文化観光課長 ほか2名）

4 会議内容

(1) 開会あいさつ・委員紹介

(2) 評価方法の説明

(3) 新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、漱石山房記念館の指定管理者の評価について

ア 指定管理者事業説明

イ 事業説明に関する質疑応答

ウ 各委員による評価

エ 評価に基づく意見交換